

令和3年度第8回 東京都私立学校審議会(第811回)の開催について

標記の審議会を下記のとおり開催しますので、お知らせいたします。
記

- 1 日時** 令和4年1月19日(水)
午後3時00分から午後4時00分(予定)
- 2 場所** 東京都庁第一本庁舎42階北塔 特別会議室A
(オレンジ色のAエレベーターをご利用ください。)
- 3 議題**
認可に関する議案
【議案予定】
- 1 東京みらい中学校の設置認可(設置計画承認)について(足立区)
 - 2 大原学園高等学校(広域の通信制課程)の学則変更認可について(千代田区)
 - 3 科学技術学園高等学校(広域の通信制課程)の学則変更認可について(世田谷区)
 - 4 専門学校早稲田国際ビジネスカレッジの目的変更認可について(新宿区)

4 傍聴・取材について

今回の議題は、認可に関する議案のため、公開は冒頭のみとなり、審議は非公開となります。
審議に入る前に傍聴者は御退席いただくこととなりますので、予め御了承ください。
傍聴を御希望される場合には、前日までに下記問い合わせ先へ御連絡ください。

5 会議の審議結果等について

- (1) 答申
審議会当日に、プレス発表及び生活文化局私学部HPに公開いたします。
- (2) 会議資料、議事録
後日、生活文化局私学部HPに公開いたします。



※生活文化局私学部HP URL (<http://www.seikatubunka.metro.tokyo.jp/shigaku/shingi/>)

東京都私立学校審議会は、私立学校法第9条による知事の諮問機関です。私立学校の設置、廃止、学校法人の設立認可等について審議するとともに、私立学校に関する重要事項を知事に建議します。
※法人情報等の保護を図るため、認可・命令・勧告に関する議案の審議について、会議は非公開となります。

【問い合わせ先】

生活文化局私学部私学行政課

内線 29-731 直通 03(5388)3192